

「また来てねクーポン券」の 取扱事業者を募集



市内の店舗での買い物などに利用できるクーポン券を市が作成。今回、その取扱事業者を募集します。クーポン券は1店舗200枚(1枚500円)提供します。お店の集客にぜひご利用ください。



取扱事業者募集期間▶6月1日(水)~8月31日(水)
クーポン券利用期間▶7月1日(金)~9月30日(金)

対象

市内で飲食、小売り、サービスなど、顧客が来店する形態の店舗などを営む事業者(先着1,000店舗)

申し込み

市のホームページ、または申込用紙に必要事項を記載し、直接もしくは郵送で〒242-8601市役所産業活性化課へ。詳しくは市のホームページをごらんください。



内容

- クーポン券を配付した店舗での次回以降の買い物などに利用できます。
- クーポン券の配付方法(買い物などの有無や金額、配付枚数)や利用の条件は、店舗ごとに設定できます。
- 事業者には、使用されたクーポン券の枚数に応じた金額(上限10万円)が市から支給されます。

問 市役所産業活性化課商業活性化係 ☎(260)5134 ファク(260)5158

熱中症にご注意を

- 高齢の人、持病がある人、小さな子どもは特に注意してください。
- 室内にいるときも、こまめに水分補給をして、エアコンを使いましょう。部屋の換気も忘れずに。
- 屋外で人との距離が2m以上あるときは、マスクを外しましょう。



問 保健福祉センター健康づくり推進課地域保健活動係 ☎(260)5663 ファク(260)1156